

# 西条市農業委員会 平成30年度第8回総会 議事録

1. 日 時 平成30年11月5日(月) 午後2時00分から午後2時40分

2. 場 所 西条市役所本館 5階大会議室

3. 会議構成員現在総数 農業委員24名 推進委員30名

4. 農業委員 出席者 24名 欠席者 0名 出席率 100.00%  
推進委員 出席者 23名 欠席者 7名 出席率 76.67%

## ○農業委員出席者氏名

会 長	8番	加藤 茂			
会長代理	11番	渡邊 敏昭			
委 員	1番	高橋 悟	10番	一色 司	19番 玉井 一男
	2番	明比 典正	12番	越智 兼正	20番 佐伯 祐介
	3番	徳増靖記	13番	山田 好一	21番 玉井 明
	4番	加藤 武司	14番	村上 繁敏	22番 戸田 博明
	5番	松本 義之	15番	山内 隆	23番 眞鍋 美鈴
	6番	白石 利恵子	16番	伊藤 健一	24番 高橋 忠親
	7番	西原 昇	17番	青野 武	
	9番	長谷川 孝師	18番	佐伯 賢造	

## ○推進委員出席者氏名

委 員	1番	渡辺 春正	11番	栗田 房信	24番 石川 清幸
	2番	石橋 和敏	12番	森田 忠茂	26番 越智 勝邦
	3番	一色 達夫	13番	一色 和成	28番 桑原 俊樹
	4番	高橋 豊重	14番	稲井 重弘	29番 曾我 敏数
	5番	伊藤 正夫	15番	武田 義臣	30番 今井 文雄
	7番	日野 哲也	16番	瀬良 隆彦	
	8番	宮武 恭宏	17番	垂水 久明	
	9番	岡本 省三	19番	眞鍋 幸正	
	10番	安藤 英利	21番	高橋 寿夫	

## ○欠席者氏名

6番	伊藤 龍二	18番	四之宮 明	20番	高橋 正	22番	佐伯 美一
23番	永井 正幸	25番	渡部 靖	27番	玉井 隆志		

## 5. 議案について

議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について

議案第2号 農地法第5条の規定による許可申請書に対する意見の決定について

議案第3号 農地法第5条第1項の目的に係る買受適格証明願に対する意見の決定について

議案第4号 農業振興地域整備計画変更に対する意見の決定について

議案第5号 農用地利用集積計画に対する意見の決定について

議案第6号 農用地利用配分計画（案）に対する意見の決定について

報告事項 報告承認案件（農地法第18条6項に係る通知等）

## 6. 農業委員会事務局職員

事務局長 日野 徳久 東予分室長 谷本 仁志

事務局次長 渡邊賢一郎

事務局担当次長 井上 雅裕 事務局副主査 越智 史郎

## 7. 議事内容

議長 ただ今から、平成30年度 第8回西条市農業委員会 総会を開会いたします。

### 議事録署名人及び書記の指名

それでは、議事録署名人の指名をいたします。

一色 司 委員、越智兼正 委員の両委員をお願いいたします。

なお、欠席届出が、推進委員 6番 伊藤龍二 委員

22番 佐伯美一 委員、23番 永井正幸 委員

25番 渡部 靖 委員、27番 玉井隆志 委員、から出ておりますので、ご報告いたします。

ただいまの出席農業委員数は、24名全員であります。

農業委員会等に関する法律第27条第3項の規定により、定足数に達しておりますので、本会議は成立いたします。

書記については、事務局の 井上、越智の両君をお願いいたします。それでは議事に入ります。

### 農地法 第3条 関係

議案書3ページ、議案第1号、農地法第3条の規定による許可申請を議題といたします。まず、95号について、審議いたします。

当案件について、〇〇 委員は、申請者にあたり、農業委員会法

議 長 第31条、議事参与の制限に抵触するため、一旦ご退席願います。

(〇〇 委員 退場)

議案内容について、事務局から説明いたします。

事務局 事務局の渡邊です。よろしくお願ひします。  
失礼して、着座にてご説明させていただきます。  
4ページをお願いいたします。

95号は、〇〇氏が、競売により落札した農地について、所有権の移転を受けようとする申請でございます。

以上、1件、ご審議よろしくお願ひします。

議 長 以上、1件であります、ご意見・ご異議等ございませんか。

地区委員 95号、問題ありません。

議 長 他に、ご意見・ご異議等ございませんか。

委員一同 異議なしの声あり

議 長 ありがとうございます。『異議なし』ということですので、以上、1件を、原案どおり許可することといたします。

以上で 〇〇委員に関する案件は終了しましたので、入室を認めます。〇〇委員、お入りください。

(〇〇 委員 入場・着席)

審議を再開します。

議案内容について、事務局から説明いたします。

事務局 引き続き、ご説明させていただきます。

96号は、〇〇氏が、競売により落札した農地について、所有権の移転を受けようとする申請でございます。

97号は、〇〇氏が、競売により落札した農地について、所有権の移転を受けようとする申請でございます。

98号は、〇〇氏が、〇〇氏から、贈与を受けようとする申請でございます。

99号及び100号は、〇〇氏が、経営規模拡大のため、

事務局 ○○ 氏、並びに、○○ 氏から、所有権の移転を受けようとする申請でございます。

101号は、○○ 氏が、経営規模拡大のため、○○ 氏から、所有権の移転を受けようとする申請でございます。

102号は、○○ 氏が、経営規模拡大のため、○○ 氏から、所有権の移転を受けようとする申請でございます。

103号は、○○ 氏が、経営規模拡大のため、○○ 氏から、所有権の移転を受けようとする申請でございます。

104号は、○○ 氏が、新規就農のため、○○ 氏から、所有権の移転を受けようとする申請でございます。

105号は、○○ 氏が、経営規模拡大のため、○○ 氏から、所有権の移転を受けようとする申請でございます。

106号は、○○ 氏が、経営規模拡大のため、○○ 氏から、所有権の移転を受けようとする申請でございます。

107号は、○○ 氏が、経営規模拡大のため、○○ 氏から、所有権の移転を受けようとする申請でございます。

108号及び109号は、○○ 氏が、経営規模拡大のため、○○ 氏、並びに、○○ 氏から、所有権の移転を受けようとする申請でございます。

110号は、○○会社 が、経営規模拡大のため、○○ 氏から、所有権の移転を受けようとする申請でございます。

111号は、○○ 氏が、○○ 氏から、贈与を受けようとする申請でございます。

112号は、○○ 氏が、父である、○○ 氏から、贈与を受けようとする申請でございます。

両氏は、造園業を営んでおり、当地において、造園用の花きを育てております。

以上、17件、ご審議よろしくお願いいたします。

議長 以上、17件であります。104号については、新規就農者であり、面接を実施しております。

地区担当の委員は、面接結果の報告をお願いします。

西原委員 議案書5ページ、3条申請の104号については、新規就農に伴うものであり、平成30年10月29日に、西条市役所本庁において、面接を行いました。面接を行ったのは、伊藤龍二 委員、および私、西原です。

当案件の申請人は ○○ 氏であります。

○○ 氏は、西条市出身であり、医学の基礎研究に長年、従事し、

西原委員 この7月に単身でUターンしました。  
氏は、〇〇において、7筆、計8,150㎡の農地を購入し、薬草、ハーブ、各種野菜、及び、河内晩かんを栽培したいとのことでした。特に、河内晩かんについては、認知症予防の臨床結果が出ており、マーマレード加工し、6次化したいとのことでした。  
また、西条市の野菜を原材料に、各種病気を予防する、医学的根拠に基づいた料理レシピを開発・進展させるなどして、西条市をアピールしていきたいとのことでした。  
技術習得については、西条農業高校で研修を受ける予定であり、トラクター等の機材も確保しているとのことでした。  
この後、暫時、鳥獣害の予防、栽培方法 及び 地域営農等について指導し、面接を終了いたしました。  
面接の結果、〇〇 氏の3条申請に対する許可は、妥当と判断いたします。以上で報告を終わります。

地区委員 96号から100号 問題ありません。  
101号 問題ありません。  
102号 問題ありません。  
103号 問題ありません。  
104号 問題ありません。  
105号 問題ありません。  
106、107号 問題ありません。  
108、109号 問題ありません。  
110号 問題ありません。  
111号 問題ありません。  
申請人は、週1回程度、西条市で栽培するということですので、  
112号 問題ありません。

議長 ありがとうございます。  
他に、ご意見・ご異議等ございませんか。

委員一同 異議なし。

議長 ありがとうございます。『異議なし』ということですので、以上、17件を原案どおり許可することといたします。

#### 農地法第5条関係

次に、8ページ、議案第2号、農地法第5条の規定による許可申

議 長	<p>請に対する意見の決定ついてを議題といたします。</p> <p>議案内容について、事務局から説明いたします。</p>
事務局	<p>それでは、ご説明させていただきます。</p> <p>9 ページをお願いいたします。</p> <p>9 3号は、〇〇会社 が、〇〇 氏から、所有権移転を受け、露天駐車場及び、露天資材置場に転用しようとする申請でございます。</p> <p>9 4号は、〇〇会社 が、〇〇 氏から、所有権移転を受け、資材倉庫及び露天駐車場に転用しようとする申請でございます。</p> <p>9 5号は、〇〇会社 が、〇〇 氏から、所有権移転を受け、宅地分譲を行おうとする申請でございます。</p> <p>9 6号は、〇〇 氏 外〇名が、〇〇 氏から、所有権移転を受け、自己住宅を建築しようとする申請でございます。申請地は既に一部が宅地化されており、その、是正案件でございます。</p> <p>9 7号は、〇〇 氏 外〇名が、〇〇 氏から、使用貸借権の設定を受け、自己住宅を建築しようとする申請でございます。</p> <p>9 8号は、〇〇会社 が、〇〇 氏から、所有権移転を受け、太陽光発電施設を建設しようとする申請でございます。</p> <p>9 9号は、〇〇会社 が、〇〇 氏 外〇名から、所有権移転を受け、露天資材置場に転用しようとする申請でございます。</p> <p>1 0 0号は、〇〇 氏が、〇〇 氏から、使用貸借権の設定を受け、自己住宅を建築しようとする申請でございます。申請地は既に住宅が建築されており、その、是正案件でございます。</p> <p>1 0 1号は、〇〇 氏が、〇〇 氏から、所有権移転を受け、露天貸駐車場に転用しようとする申請でございます。</p> <p>1 0 2号は、〇〇会社 が、〇〇 氏 外〇名から、所有権移転を受け、露天資材置場に転用しようとする申請でございます。</p> <p>なお、是正案件であります2件につきましては、申請者に、始末書を提出させた上で、今後、このようなことのないよう、指導を行っております。</p> <p>以上1 0件、ご審議よろしくをお願いいたします。</p>
議 長	<p>農地法第5条の申請について、以上1 0件、提案いたしますので、よろしくご審議願います。委員の皆さん、何かありましたら、願います。9 3号から、順次、願います。</p>
地区委員	<p>9 3、9 4号 問題ありません。</p> <p>9 5号 問題ありません。</p> <p>9 6号 問題ありません。</p>

地区委員	<p>97号 問題ありません。</p> <p>98号 問題ありません。</p> <p>99号 問題ありません。</p> <p>100号 問題ありません。</p> <p>101, 102号 問題ありません。</p>
議長	<p>ありがとうございました。他にご意見・ご異議等ございませんか。</p>
委員一同	<p>異議なし</p>
議長	<p>ありがとうございます。『異議なし』ということですので、以上10件、原案どおり承認することとし、知事に進達いたします。</p> <p style="text-align: center;">農地法第5条を目的とする買受適格証明願関係</p> <p>次に、12ページ、議案第3号、農地法第5条第1項を目的とする、買受適格証明願についてを、議題といたします。議案内容について、事務局から説明いたします。</p>
事務局	<p>それでは、ご説明させていただきます。</p> <p>13ページをお願いいたします。</p> <p>同様の案件ですので、一括してご説明させていただきます。</p> <p>1号、2号は、〇〇会社、3号は、〇〇〇会社、4号、5号は、〇〇〇〇会社、6号、7号は、〇〇〇〇〇会社が、それぞれ、宅地分譲を目的とした競売に参加するため、買受適格証明の交付を申請するものでございます。</p> <p>以上、7件、ご審議よろしくをお願いいたします。</p>
議長	<p>以上、7件、提案いたしますので、よろしくご審議をお願いいたします。できれば、1号から、順次、お願いいたします。</p>
地区委員	<p>1号から7号 問題ありません。</p>
議長	<p>他にご意見・ご異議等ございませんか。</p>
委員一同	<p>異議なし</p>
議長	<p>ありがとうございます。『異議なし』ということですので、以上、7件、原案どおり承認することとし、知事に進達いたします。</p>

## 農業振興地域整備計画変更について

議長 次に、15ページ、議案第4号、農業振興地域整備計画の変更について、西条市長から意見照会がありましたので、議案内容を事務局から説明いたします。

事務局 それではご説明させていただきます。  
16ページをお願いいたします。  
6号は、〇〇氏が、自己住宅を建設するため、申請地を、農用地区域から除外しようとする申請でございます。  
7号は、〇〇外〇名が、自己住宅を建設するため、申請地を、農用地区域から除外しようとする申請でございます。  
6号、7号ともに、申請地はいわゆる青地のため、まずは、農業振興地域の整備に関する法律の手続きを完了したのちに、農地法の手続きに入るようになっております。  
以上2件、ご審議よろしくをお願いいたします。

議長 以上、2件提案いたしますので、よろしくご審議をお願いいたします。委員の皆さん、何かありましたら、お願いします。

地区委員 6号 問題ありません。  
7号 問題ありません。

議長 その他、ご意見・ご異議等ございませんか。

委員一同 異議なし。

議長 ありがとうございます。『異議なし』ということですので、以上2件、原案どおり承認することとし、市長に回答いたします。

## 農用地利用集積計画関係

次に、19ページ、議案第5号、農用地利用集積計画について、西条市長から意見照会がありましたので、議案内容を事務局から説明いたします。

事務局 ご説明させていただきます前に、議案書の差替えについてお願いいたします。

議案第5号 農地利用集積期計画、並びに、議案第6号 農地利



事務局 用配分計画（案）におきまして、取下げの申し出がございました。議案書発送後の申し出でございましたので、議案書の差替えができませんでしたことをご了承いただけたらと思います。

差替えていただきますのは、お手元に配布しております6枚でございます。上から、2ページ、19ページ、21ページ、43ページ、45ページ、47ページとなっておりますかと思っております。

2つの議案に、またがった案件でございますので差替えるページ数が多くなっておりますがご了承をお願いいたします。差替えについては、以上でございます。

それでは、改めてご説明させていただきます。

件数が多いため、各筆ごとの説明は省略させていただきますが、いずれも申出書を確認し、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件は満たしておりますことを、ご報告いたします。

詳細につきましては、議案書22ページから、44ページとなっております。

農業経営基盤強化促進法による利用権設定等の件数は、122件、面積は、35万4,278.49㎡となっております。

また、所有権移転は、1件、面積は、4,408㎡となっております。以上でございます。ご審議よろしくをお願いいたします。

議 長 以上のような内容ですが、よろしくご審議お願いいたします。委員の皆さん、何かありましたら、お願いします。

委員一同 異議なし。

議 長 ありがとうございます。『異議なし』ということですので、原案どおり承認することとし、市長に回答いたします。

農用地利用 配分計画（案） 関係

次に45ページ、議案第6号、農用地利用配分計画（案）に対する意見の決定について、西条市長から意見照会がありましたので、議案内容を事務局から説明をします。

事務局 それでは、ご説明させていただきます。

47ページをお願いいたします。

〇〇氏、並びに、〇〇会社が、中間管理機構から、農地を借り受ける申請でございます。

件数は2件、面積は20,725㎡でございます。

事務局    なお、本件は、農地中間管理事業の推進に関する法律第18条第3項の各要件を満たしておりますことを申し添えておきます。  
以上でございます。ご審議よろしくお願いたします。

議 長    以上のような内容ですが、よろしくご審議お願いたします。委員の皆さん、何かありましたら、お願いします。

委員一同    異議なし

議 長    ありがとうございます。『異議なし』ということですので、原案どおり承認することとし、市長へ回答いたします。

報告承認案件

議 長    次に、議案書48ページ、報告承認案件について、事務局から報告いたします。

事務局    それでは、ご報告させていただきます。  
平成30年9月15日から、平成30年10月15日までの受付期間中に、農地法第18条第6項、解約通知を、24件、山林化し、周囲の山林と同化した〇〇の農地1筆について、非農地通知を发出いたしております。ご了承をお願いいたします。  
報告承認案件につきましては、以上でございます。

議 長    このことについて、何か、ご意見等ございませんか。

委員一同    異議なし。

議 長    無いようでございますので、これをもちまして、報告承認案件は終了させていただきます。  
また、今の議題を持ちまして、本日の議事日程はすべて終了いたしました。この際、他に何かございませんか。  
  
ないようでございますので、これをもちまして総会を閉じます。  
長時間にわたり、慎重審議、ありがとうございました。

## 8. 議案結果

議案第1号	農地法第3条の規定による許可申請について	原案承認
議案第2号	農地法第5条の規定による許可申請に対する意見の決定について	原案承認
議案第3号	農地法第5条第1項の目的に係る買受適格証明願に対する意見の決定について	原案承認
議案第4号	農業振興地域整備計画変更に対する意見の決定について	原案承認
議案第5号	農用地利用集積計画に対する意見の決定について	原案承認
議案第6号	農用地利用配分計画（案）に対する意見の決定について	原案承認

## 9. 閉会の日時

平成30年11月5日 午後2時40分